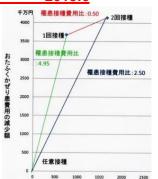
MMR ワクチン薬害事件

https://l-hospitalier.github.io

2019.6

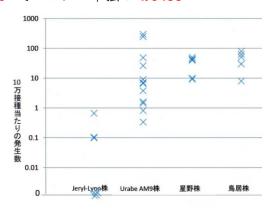
【MMR】は耳下腺炎(Mumps)麻疹(Measles)風疹(Rubella)三種混合ワクチン。 阪大微生物研究所は 1934 年設立。 Sendai virus*1による細胞融合の発見(抗体産生 B 細胞と骨髄腫細胞の融合細胞がモノクローナル抗体の初期の生産法) や麻疹、水痘ワクチンの開発などの業績がある共同利用付属研究所。 一般財団法人阪大微生物研究会 (Biken) は1946 年発足の阪大発日本初のベンチャー企業。 本来日本では生ワク接種後に別のワクチンを接種する際は27日間以上(不活化ワクチン6日)の間隔*2をとるはず(#175「なぜインフルワクチンは予防効果が十分でないか」)。 また Mumps ワクチンについては 117 国中 94%の 110 国



で2回接種が行われている。 しかし行政としては費用対効果比を最大にし(右上図、厚労省)、接種率を上げるため多種生ワクチンの混合接種で回数(利用者の負担)を最小にするため3種混合ワクチンの単回接種を目指した。 【本件の概要】 ①1988 年製造承認を受け、1989 年から麻疹定期接種対象者のうち希望者に MMR ワクチンの使用を開始 ②ワクチン接種後の無菌性髄膜炎の発生が注目され、都道府県を通じ接種時の留意事項の周知等 ③1989 年公衆衛生審議会で 10~20 万に 1 人の発生と報告。→1992 年の同審議会では約 1000 人に 1 人の発生に変更。→1993 年の「MMR ワクチンについて当面の取扱いについて」(伝染病予防部会)では阪大微研の自社株ワクチンの無菌性

(=ウイルス性) 髄膜炎の発生頻度が他の株に比べ 1/18686*3 でムンプス単独の 1/6435

よりも明らかに低く(右下表 6)報告漏れ?を調査する必要ありとされた。 また占部株の 2 次感染の報告があり、他に同様の事例がないかの調査の必要性を認め →接種見合わせとした。 ④1993 年 Biken の薬事法違反(製造方法の変更が未承認等)を確認、1994 年同社を薬事法違反で行政処分。【諸外国の状況】 占部株を輸入しワクチン化を試みた独、加、英では占部株による副反応の無菌性髄膜炎発生で開発を中止(厚労省は認知?)。 海外で実績のある Jeryl-Lynn 株(10 万の 0~1)と比べ Urabe AM9 株(10 万の 0.3~333)の髄膜炎発生率が最大で約 300 倍高いのがわかる(右図、厚労省資料)。 薬害は死亡 3~6 名。 髄膜炎



1754 例(約 1/1000、前橋医師会調査では無菌性髄膜炎の発生率は 1/217)。 被害認定 1041 例、訴訟 3(Biken 敗訴)。 MMR 三種混合の接種中止の影響もあるが、風疹の 29~56 歳男子の抗体価が低い(下図、青線)のは、行政が効率を考え妊娠可能な女子へ

ワクチンを接種する方針を立てたのが原因。

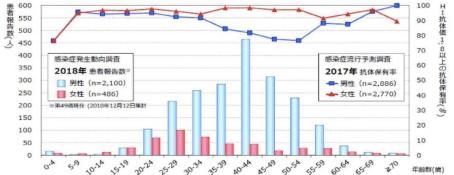


表 6 MMR ワクチンおよびムンプスワクチン接種後の無菌

性髄膜炎発症状況(1989.4~1993.4) ワクチン (ムンプス株) MMR ワクチン ムンプスワクチン 統一株 (占部 Am9 株) 1/933 人 自社株合計 1/1,984 人 北里株 (星野株) 1/1,883 人 1/17,749 人 武田株 (鳥居株) 1/1,212 人 1/12.718 人 1/18,686 人 阪大微研株 (占部 Am 9 株) 1/6,435 人 千葉血清株 (NK-M 46 株) 1/4,415 人 化血研株 (宮原株) 1/8,088 人

男女別年齡群別風疹患者報告数 (2018 年)、風疹 HI 抗体保有率 (2017 年)

*1 石田名香雄が 1953 年発見 細胞融合は 1957 年岡田善雄。 *2 献血も接種後 27 日不可 (不活化ワクチンは 24 時間)。 妊婦は禁忌、接種後 2 か月避妊 ³ 占部株を含む阪大微研 (Biken) MMR ワクチン (自社株) の無菌性髄膜炎発生は 1/18686 と非常に低い数字で占部株単独では 1/6435 と他の株の 2~3 倍。統一株に含まれる占部株と Biken 自社株の占部株では生物学的特性が異なり、統一株の占部株では 1/933 と高い髄膜炎発生率であった。 このため薬事法違反で立ち入り検査の結果、製法認可の胚培養細胞だけでなく羊膜細胞での培養が判明した。 厚労省は阿部知子議員への答弁で製造法の無断変更と副反応の髄膜炎の高い発生率との因果関係は不明と述べた(2004/7)。

#193